# 平成２５年度
# 「新　輝け！ちば元気プラン」
# 実施状況について【抜粋】

平成２６年８月２８日

千葉県総合企画部政策企画課

# 目　次

## 平成２５年度実施状況の概要


（１）基本目標Ⅰ　安全で豊かなくらしの実現　（頁）

Ⅰ－１　自助・共助・公助が連携した防災先進県づくり　・・・　1
Ⅰ－２　安全で安心して暮らせる社会づくり　・・・　2
Ⅰ－３　健康で長生きできる社会づくり　・・・　3
Ⅰ－４　豊かな心と身体を育てる社会づくり　・・・　4
Ⅰ－５　みんなで守り育てる環境づくり　・・・　5

（２）基本目標Ⅱ　千葉の未来を担う子どもの育成

Ⅱ－１　子どもと子育て世代への強力サポート体制づくり　・・・　6
Ⅱ－２　世界に通じ未来支える人づくり　・・・　7

（３）基本目標Ⅲ　経済の活性化と交流基盤の整備

Ⅲ－１　千葉の輝く魅力づくり　・・・　8
Ⅲ－２　挑戦し続ける産業づくり　・・・　9
Ⅲ－３　豊かな生活を支える食と緑づくり　・・・　10
Ⅲ－４　活力ある県土の基盤づくり　・・・　11


県では、重点的な施策・取組の進行管理を、計画（Ｐｌａｎ）―実施（Ｄｏ）―評価（Ｃｈｅｃｋ）―改善（Ａｃｔｉｏｎ）という政策評価の手法を活用したマネジメントサイクルに基づいて、毎年度行っています。

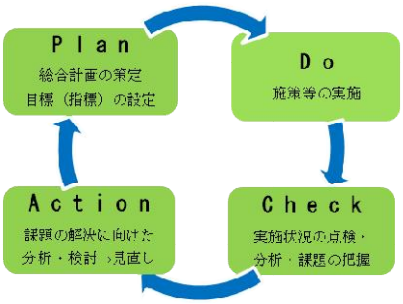


本書は、平成２５年度における実施状況の抜粋版です。

総合計画の内容や、毎年度の実施状況の詳細等については、県ホームページを御覧ください。また、県庁本庁舎２階県政情報コーナーや各地域振興事務所、県文書館等において閲覧することができます。

**県ＨＰ**
・千葉県総合計画「新 輝け！ちば元気プラン」【平成 25～28 年度】
http://www.pref.chiba.lg.jp/seisaku/sougou/singenkiplan.html
・「新　輝け！ちば元気プラン」の進行管理【平成 25～28 年度】
http://www.pref.chiba.lg.jp/seisaku/hyouka/shinkoukanri/index3.html

## 平成２５年度実施状況の概要

平成２５年１０月に策定した新たな総合計画「新　輝け！ちば元気プラン」について、平成２５年度の実施状況を整理するとともに、今後の施策展開における取組方針をまとめました。

### （１）基本目標Ⅰ　安全で豊かなくらしの実現

### Ⅰ－１　自助・共助・公助が連携した防災先進県づくり

**【平成 25 年度実施状況（抜粋）】**

**① 自助・共助の取組の強化**

県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、公助はもとより自助・共助の取組を推進することで地域防災力の一層の向上を図るため、平成２５年１２月に「千葉県防災基本条例」を制定しました。

また、九都県市合同防災訓練において、住民の自助能力向上及び自主防災組織の共助体制確立に重点を置いて訓練を実施しました。

九都県市合同訓練

**② 建築物の地震対策の推進**

県の所有する庁舎・学校・文化施設などの公共建築物について、利用者の安全確保、災害時の防災拠点としての機能確保の観点から、「県有建築物の耐震化整備プログラム」に基づき、計画的かつ重点的な耐震化に取り組み、千葉高等学校、千葉女子高等学校などの高等学校や、県立美術館や健康福祉センターの耐震改修工事を実施しました。

県立美術館改修工事中（H27.1.24 再開予定）

**【推進する項目・取組方針】**

**① 防災意識の更なる高揚**

乳幼児をもつ保護者
のための防災学習

災害発生時の被害を最小限にとどめるためには、県民や地域の防災意識の更なる高揚を図ることが重要であり、各種セミナーの開催や県防災基本条例の周知・啓発を進めるとともに、自主防災組織の先進的取組事例の紹介など、取組を一層推進してまいります。

**② 津波避難対策の推進**

県として広域的な立場から東日本大震災の教訓や国のマニュアルの改定等を踏まえた「千葉県津波避難計画策定指針」を改定し、市町村による津波避難計画の早期作成を促進してまいります。

## Ｉ－２　安全で安心して暮らせる社会づくり

**【平成 25 年度実施状況（抜粋）】**

**① 犯罪の起こりにくい安全で安心な地域社会の構築**

平成２５年１１月から千葉市中央区、市川市の県内２地区でコンビニ防犯ボックス設置モデル事業を開始しました。

また、自主防犯に対する取組を促進するため、若手防犯ボランティアなど自主防犯組織の結成と活性化に向けた総合的な支援を実施し、官民一体となった合同パトロールなどの各種取組を実施したところ、刑法犯認知件数は１１年連続で減少しました。

コンビニ防犯ボックス

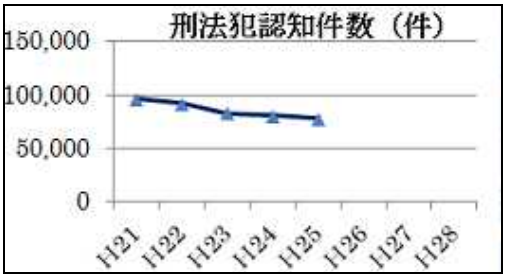


刑法認知件数の推移

**②交通安全県ちばの確立**

県、市町村、警察や、道路管理者等の交通安全対策に関係する行政機関のみならず、学校等の教育関係者、鉄道事業者等の企業、NPO、地域の交通安全推進団体が一斉にキャンペーンを展開し、広く県民に働きかけを行いました。

**【推進する項目・取組方針】**

**① 次世代の防犯ボランティアの育成**

自主防犯団体数は増加しているものの、高齢化が進んでいることから、若い世代の防犯ボランティア団体の結成を支援し、県内の大学等全般における幅広い活動を通じて、若者の防犯意識の高揚を図ってまいります。

**② 広域化・複雑化・悪質化する消費者問題への対応**

消費者被害の未然防止、早期発見・解決を図るためには、市町村における相談体制の充実や、専門的な知識を持った相談員が求められていることから、県消費者センターの相談員を派遣するなどの支援を行うほか、相談員の研修等を実施します。

県消費者センター

## Ⅰ－３　健康で長生きできる社会づくり

**【平成 25 年度実施状況（抜粋）】**

**① 安全で質の高い医療サービスの提供**

これまで三次救急を担う医療機関のなかった山武長生夷隅地域に新たに東千葉メディカルセンターの設置を進め、平成２６年４月に開院することができました。また、救急医療コーディネーターを東葛飾地域等３地域に配置し、医療機関と消防機関との円滑な連携の確保に繋がりました。

**② 障害のある人がその人らしく暮らせる社会の構築**

強度行動障害のある方への支援体制構築事業（モデル事業）により、成田市に強度行動障害のある方の特性に十分配慮したケアホーム (注) がモデル事業として整備されました。また、東葛地域において、東葛６市と連携をし、新たな重症心身障害児（者）施設を平成２６年４月に開設しました。

(注) ケアホームは、制度変更により一元化されたため、平成 26 年度からグループホームとなっています。

**【推進する項目・取組方針】**

**① 生涯を通じた健康づくり**

県民の健康に対する意識の高揚を図り自発的に健康づくりの取り組みを促すとともに、個人のみでなく生活背景である家庭、職場、地域にも視点をおいて取組んでいく必要があることから、生活習慣病予防・重症化予防等の健康関連情報を様々な広報媒体を通じて、積極的に県民に普及・啓発してまいります。

「脱！メタボ」
シンボルマーク

**② 高齢者支援に向けた人材確保・定着**

福祉・介護人材の確保・定着のための事業の実施数に地域差があり、平成２６年度で国の基金が終了することから、今後、地域ごとの「福祉人材確保・定着地域推進協議会」や福祉人材センターの連携により、事業の推進に取り組むとともに、国に対して財源確保の要望を行ってまいります。

## Ｉ－４　豊かな心と身体を育てる社会づくり

**【平成 25 年度実施状況（抜粋）】**

**① 文化芸術活動を支えるための仕組みづくり**

県民をはじめ、関係団体や市町村などと連携して、「千葉・県民芸術祭」を２９事業(中央行事含む)、ニューフィル千葉を活用した学校音楽鑑賞教室・県民芸術劇場公演を９１回開催したほか、千葉県少年少女オーケストラの活動支援などを実施し、文化に親しめる環境をつくりました。

千葉県高等学校総合文化祭
「第 25 回美術工芸作品展」

**② スポーツ環境の整備**

総合型地域スポーツクラブとその近隣小学校が連携して、親子を対象とした体験講習会や、スポーツ教室を実施し、運動機会の少ない世代に運動の機会を提供しました。また、地域に応じたスポーツを推進するため、クラブ情報交換会の開催をはじめ、スポネットちば交流大会を連絡協議会と連携し開催しました。

遊･友スポーツランキングちば

**【推進する項目・取組方針】**

**① 文化情報の発信**

次代を担う若い人たちが、文化芸術にふれ親しむ機会を更に増やし、より魅力的な文化活動を行えるような仕組みづくりのため、県ＨＰ「ちば文化交流ボックス」を活用して、市町村や文化団体と連携してより分かりやすい本県の文化イベント情報や伝統文化等の文化資源情報の拡充や、広報の時期、回数、媒体などを工夫してまいります。

**② 運動習慣への発展**

親子体験講習会などのスポーツイベントをより多くの地域で開催し、その後の運動習慣につなげていくための工夫をしてまいります。

## Ⅰ－５　みんなで守り育てる環境づくり

**【平成 25 年度実施状況（抜粋）】**

**① 産業廃棄物の不法投棄の根絶に向けた監視・取締りの強化**

産業廃棄物の不法投棄の根絶に向け、２４時間・３６５日の監視活動を行い、警察や市町村等との関係機関との緊密な連携を確保するほか、産廃・残土県民ダイヤルによる県民からの幅広い情報提供により、悪質事業者への指導の強化に努めました。

**② 良好な大気・水環境の保全**

大気環境を常時監視し、大気汚染情報を迅速に周知するとともに、工場・事業場対策として事業者指導や、自動車排出ガス対策として規制等を行いました。また、河川等の水質監視を継続するとともに、工場等への立入検査による工場排水等の汚濁物質削減や、市町村が行う合併処理浄化槽設置推進事業に対する補助による生活排水対策を進めました。

市原岩崎西測定局 PM2.5 サンプラー

**【推進する項目・取組方針】**

**① 二酸化炭素排出量の削減**

二酸化炭素排出量を減少させるためには、引き続き、県、市町村、県民、民間事業者などあらゆる主体が連携して取組を進めることが重要であり、引き続き取組を推進していきます。また、次期温暖化防止計画については、国のエネルギー政策や温暖化対策の動向を踏まえながら策定を進めてまいります。

**② 廃棄物の減量化・再資源化**

廃棄物の発生抑制やリサイクルを一層促進するため、リサイクル技術の普及の機会を増やすとともに、リサイクル製品に対する理解をより深めてもらうことが必要です。ごみの減量化等に関する県民の意識向上に向け、３Ｒのうち、現状では取組が進んでいないリユースを促進してまいります。

ちばレジ袋削減
エコスタイル
「モラワン」

## （２）基本目標Ⅱ　千葉の未来を担う子どもの育成

### Ⅱ－１　子どもと子育て世代への強力サポート体制づくり

**【平成 25 年度実施状況（抜粋）】**

**① 健康で安心な子育て環境づくりと経済的負担の軽減**

子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担軽減を図るため、医療費の助成を実施しました。また、教育費に関する経済的な負担軽減の取組として、千葉県奨学資金貸付などを実施しました。

**② 保育所など子育て支援施設整備の総合的な推進**

保育所待機児童の早期解消に向け、「安心こども基金」の活用や県単独の上乗せ補助制度により、民間保育所の施設整備を支援し、定員数の増加に取り組みました。

また、保育士の処遇改善を図ったほか、「ちば保育士・保育所支援センター」を平成２５年８月に開設し、潜在保育士の再就職支援等の取組を実施しました。

H26.4.1 開園　民間保育所

**【推進する項目・取組方針】**

**① 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実**

児童虐待の対応件数は増加傾向にあるため、市町村の要保護児童対策地域協議会の機能を強化するとともに、児童相談所・市町村・警察などの関係機関が十分に連携をとって対応してまいります。

**② 保育所など子育て支援施設整備の総合的な推進**

経済情勢等により就労を希望する保護者が、就労機会の比較的高い都市部を中心に増えていることに伴い、依然として入所待機児童が生じています。

引き続き、保育所整備を着実に促進するほか、待機児童対策として市町村が実施する家庭的保育や小規模保育に対する支援など、多様な待機児童対策を推進します。

## Ⅱ－２　世界に通じ未来支える人づくり

**【平成 25 年度実施状況（抜粋）】**

**① 過去と未来をつなぎ世界にはばたく人材の育成**

市町村立の小・中学校１６５校に学習サポーターを派遣し、学校教育活動としての放課後の補習等による学習支援等を行い、児童生徒の基礎学力の底上げや学習意欲の向上を図りました。

**②千葉のポテンシャルを生かした教育立県の土台づくり**

新たに県立高等学校等に「道徳を学ぶ時間」を導入し、全学校で生徒の実態に応じた授業等が実施され、道徳教育のより一層の推進を図ることができました。

授業支援を行う学習サポーター（手前）

道徳を学ぶ高校生たち

**【推進する項目・取組方針】**

**① 過去と未来をつなぎ世界にはばたく人材の育成**

学識経験者等から意見を聴くため、新たに「光り輝く『教育立県ちば』を実現する有識者会議」を設置し、学校現場や県民の声も聞きながら、平成２６年度末までに次期教育振興基本計画を策定していきます。

**②多様化する青少年問題への取組**

総合相談窓口「千葉県子ども・若者総合相談支援センター（ライトハウスちば）」のホームページへのアクセス件数が目標に達していないことから、周知の必要があります。ライトハウスちばの相談体制の充実を図り、相談により適切に対応するとともに、積極的な広報を行います。

ライトハウスちば広報カード

## （３）基本目標Ⅲ　経済の活性化と交流基盤の整備

### Ⅲ－１　千葉の輝く魅力づくり

**【平成 25 年度実施状況（抜粋）】**

**① 成田空港の機能拡充と空港を活用した県経済の活性化**

成田空港を活用した千葉県経済の活性化の取組を『オール千葉』で一丸となって進めるために、県内の経済団体や民間の事業者、県、市町村といった幅広い団体で構成される「成田空港活用協議会」が設立され、各種事業を展開することができました。

成田空港活用協議会設立総会

**②千葉の「宝」を生かした観光立県の推進**

平成２６年３月に本県観光振興の指針となる「第２次観光立県ちば推進基本計画」を策定するとともに、外国人観光客の積極的誘致を図るため、東アジア、東南アジアを中心に、知事のトップセールスや国際観光展出展、商談会の開催、修学旅行の誘致等を実施しました。

トップセールス（マレーシア）

マレーシアの旅行会社との商談会

**【推進する項目・取組方針】**

**① 東京湾アクアラインと圏央道が拓く魅力ある地域づくり**

新たな立地企業を開拓するため、アクアライン対岸地域や県北西部等の成長性のある企業が集積している地域を重点対象として広報活動及び積極的な企業訪問を実施します。

東京湾アクアライン

**② 千葉の「宝」を生かした観光立県の推進**

東京オリンピック・パラリンピックを見据え、訪日外国人旅行客を県内に広く誘客していくため、海外メディア、旅行会社、大学生などを招請し、県内のモニターツアーを進めていきます。

## Ⅲ－２　挑戦し続ける産業づくり

**【平成 25 年度実施状況（抜粋）】**

**① 県経済の活力を生み出す産業の育成**

京葉臨海コンビナート

本県経済の持続的な発展に向け、「京葉臨海コンビナートの競争力強化」、「健康長寿産業の育成と振興」、「戦略的な企業誘致の推進」、「地域活性化の好循環を生み出す地域資源の活用」、「起業・創業の活発化」を重点施策とする新たな産業振興ビジョンを平成２６年３月に策定しました。

また、それぞれの施策の展開に向けて検討を行うとともに、関係機関に対し働きかけを行いました。

**②中小企業の経営基盤強化**

中小企業の経営力向上のため、経営や金融に関する窓口相談を実施し、相談内容に応じたワンストップの支援を実施しました。

また、経営革新セミナーを開催するとともに、窓口相談や専門家派遣により、経営革新の取組の推進を図りました。

**【推進する項目・取組方針】**

**① 中小企業の経営基盤強化**

高い技術力や開発力を持ち、優れた工業製品を製造している中小・ベンチャー企業がたくさんあることから、多くの企業の市場性やブランド力を高めていく必要があります。「千葉ものづくり認定製品」の増加を図るため、県ホームページやメールマガジンに募集案内を掲載するほか、個別に企業訪問をすることにより広く周知します。

**② 雇用対策の推進と産業人材の確保・育成**

若年雇用については、他の年代に比べて失業率の割合が高い、非正規雇用の割合が高い、離職率が高いなどの課題があります。「ジョブカフェちば」による独自の求人開拓、若者による企業研究や企業と求職者のマッチングイベントなどを通じて、正規雇用の拡大、雇用のミスマッチの解消による定着率の向上など、若年の雇用環境の改善に努めます。

## Ⅲ－３　豊かな生活を支える食と緑づくり

**【平成 25 年度実施状況（抜粋）】**

**① 戦略的な産地強化と高収益型農林水産業への転換の促進**

マーケット需要に対応した力強い産地づくりを推進するため、ビニールハウスやライスセンター等の施設整備などにより産地の生産力向上を図りました。また、農林水産物の高付加価値化と高収益化を推進するため、平成２５年１１月に６次産業化サポートセンターを設置し、加工や流通・販売などの６次産業化に取り組む農林水産業者への支援を開始しました。

園芸用ハウス

ライスセンター（米の乾燥調整施設）

**②緑豊かで活力ある農山漁村づくりの推進**

都市と農山漁村との交流を促進するため、農林水産物直売所のＰＲのための直売所フェアを開催したほか、農林漁業体験プランを作成しました。また、県民ボランティアによる耕作放棄地の再生活動を支援、有害鳥獣による農産物被害を防止するための防護柵設置への補助などを行いました。

**【推進する項目・取組方針】**

**①戦略的な産地強化と高収益型農林水産業への転換の促進**

マーケット需要に対応した力強い産地づくりを推進するため、（公社）千葉県園芸協会を機能強化し、関係者が緊密に連携して「オール千葉」体制を構築するとともに、６次産業化等による高付加価値化を推進します。さらに、農林水産業の担い手の確保・育成を図るとともに、県農地中間管理機構の仕組を活用し、耕作放棄地を含めて農地を一定規模にまとめた上で、意欲ある担い手への農地集積を推進します。

**②地域資源の活用と耕作放棄地・有害鳥獣被害への対応**

緑豊かで活力のある農山漁村を実現するため、グリーン・ブルーツーリズムの促進や、農林漁業体験を通じた都市農村交流の受入体制などの整備や質の向上を推進します。また、耕作放棄地の解消を図るために、多様な人々による再生活動を支援するとともに、有害鳥獣による農作物被害を軽減させるため、放置竹林など荒廃森林の整備など、地域ぐるみの取組を支援します。

## Ⅲ－４　活力ある県土の基盤づくり

**【平成 25 年度実施状況（抜粋）】**

**① 交流基盤の強化**

茂原北インターチェンジ

首都圏中央連絡自動車道、東京外かく環状道路等の高規格幹線道路等の整備を促進するとともに、高規格幹線道路等の整備効果を県内各地に波及させるため、銚子連絡道路などの地域高規格道路や国道・県道の整備を進めました。また、首都圏中央連絡自動車道では、東金ジャンクションから木更津東インターチェンジ間が平成２５年４月に開通しました。

**②人と環境にやさしい住まい・まちづくりの推進**

公共交通機関のバリアフリー化を促進し、県内の鉄道駅のエレベーター設置やノンステップバスを増加させました。

着工前　　⇒　　着工後

**【推進する項目・取組方針】**

**①交流基盤の強化**

鉄道利用者の更なる増加や、長期債務の軽減など、県内鉄道事業者の経営を安定化させる必要があります。引き続き、経営の安定化や利用者の経済的負担の軽減を図るため、沿線市町などと連携しながら、県内の鉄道事業者に対して必要な支援を行います。

**②人と環境にやさしい住まい・まちづくりの推進**

公共交通機関のバリアフリー化については、国が定めた目標の達成に向け、引き続き市町村やバス事業者に対し効果的な補助を行います。また、今後、鉄道駅バリアフリー設備については、ホームドア及び内方線付き点状ブロックを補助対象施設に追加し、さらなるバリアフリー化を促進します。

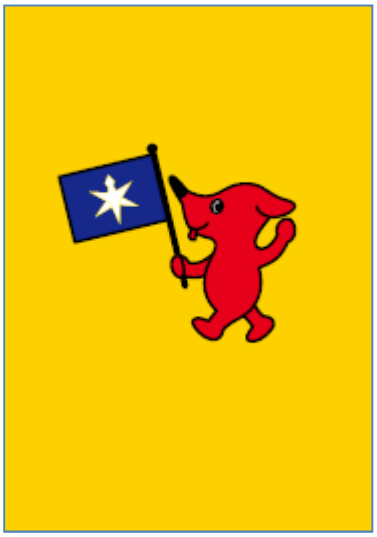

**千葉県 総合企画部 政策企画課 政策室**
〒260-8667　千葉県千葉市中央区市場町１番１号
電話：043-223-2483　FAX：043-225-4467
県HP：http://www.pref.chiba.lg.jp/index.html